別記様式第４号（第４条関係）

公共建築物の整備の用に供する木材の生産に関する試験研究に係る認定書

番　　号

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令第３条第２項の規定に基づき、下記の公共建築物の整備の用に供する木材の生産に関する試験研究は、同条第１項に規定する国有の試験研究施設を使用して行うことが当該試験研究を促進するため特に必要であると認定する。

年　　月　　日

農林水産大臣名　　印

記

１　公共建築物の整備の用に供する木材の生産に関する試験研究の概要

２　１の試験研究を行う者の住所並びに名称及び代表者の氏名（個人の場合は氏名）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。